



I



II



III

撮影：浅川 敏



IV



未来に貢献する、木づかい

平成 17 年度、京都議定書の目標達成を契機に始まった木づかい運動も、今年で 14 年目。木づかい運動により地域材を利用することは、地球温暖化防止への貢献、持続可能な森林資源の活用、山への還元、地域の産業の活性化等、様々な面において効果をもたらします。

木材を利用することで、日本の森林や地球環境のことを意識してもらうよう進めてきた木づかい運動ですが、最近では、地球環境に加え、社会貢献などにも配慮したモノやサービスを積極的に利用する「エシカル消費」という言葉も耳にするようになりました。また、2017 年 5 月の「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」施行以来、木材の由来や合法性に配慮することへの社会的な関心も高まっています。本稿では、これからの木づかいの取組に向け、「エシカル消費」をキーワードに、素材としての木材の利用や、地域材の PR について考えてみたいと思います。

エシカル消費と木材利用

日本エシカル推進協議会副会長の山口様にお話を伺いました。



山口 真奈美氏

(一般社団法人日本エシカル推進協議会 副会長 理事、株式会社FEM 代表取締役)

Q エシカル消費という言葉は、最近聞くようになりましたが。

A エシカル消費は元々、英語の ethical から来ており、直訳すると倫理的な消費、という意味です。一言でいうと、私たちが生活する上で、日々消費する様々なものの背景を考えるとということ。例えば、一つのも

が作られる過程で、環境や社会への配慮がなされているか、例えば生産地の自然環境や生態系・動植物への配慮、生産に携わる人々の働き方や生活にどのような影響を与えているか、持続可能な資源利用に繋がっているかといったことに関心を持ち、考えて消費をしようという動きです。

Q 国内の森林は、戦後に植栽した人工林を中心に森林資源が充実してきています。

A 私たちが生きていく上で、森林資源は欠かせませんが、生物多

様性に配慮し、資源を保全しながら持続可能な形で使うことが求められています。様々な形の人間の活動により、貴重な原生林や、そこに棲む動植物の命が、今もなお危機に瀕しています。地域材を利用する木づかい運動の考え方は、特に海外で問題視されている違法伐採材を使うリスクを避け、貴重な森を保全しつつ、日本では伐期を迎えた森林の木材を使うことで森林整備につながるという、2つの利点があるでしょう。適切に管理された森林からの木材を利用することや、地域材の利用・伝統工芸等を通じて地域の産業や雇用に貢献する、という点でも、エシカル消費に繋がる動きが期待出来るのではないのでしょうか。

Q クリーンウッド法が施行されて1年が経ちました。

A 木材のように、消費者の手に届くまでに加工され、姿形が変わる物品は、トレーサビリティ（追跡可能性）が不明確になりがちです。クリーンウッド法は国として合法的に伐採された木材の利用を促進することを明確に示したという点で、木材のエシカル消費を考える上でも重要な動きであったと思います。森林認証材や合法伐採木材の利用を通じて、責任ある調達に更に広がり、エシカル購入と消費の実践が、当然な社会になることを願っています。

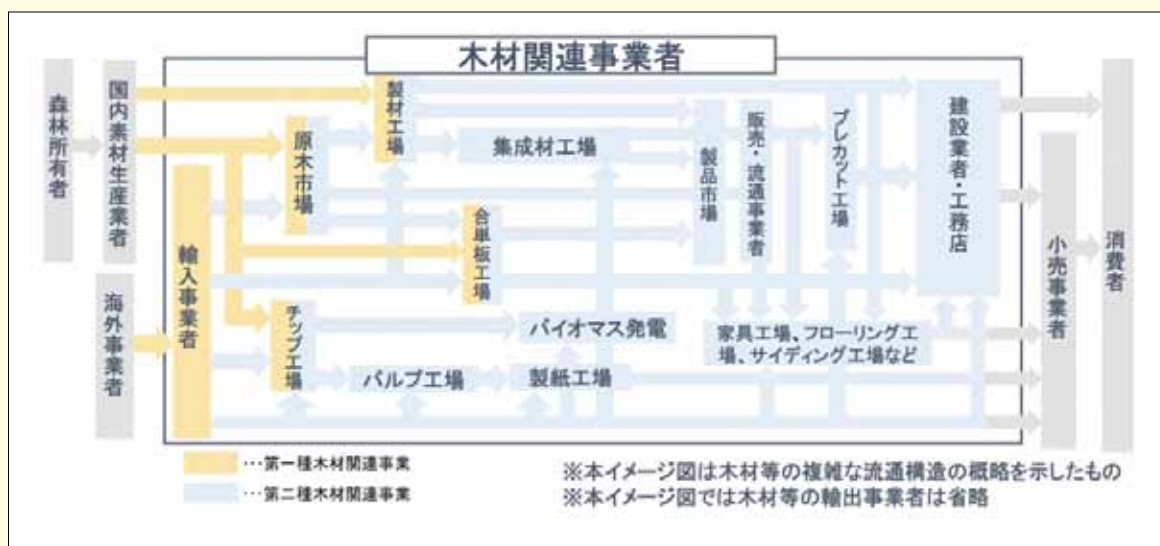
木材の合法性

2017年5月に施行された、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（通称：クリーンウッド法）は、合法伐採木材等の利用を強く推進する法律です。

政府はこれまで、グリーン購入法に基づく政府調達において、合法性が証明された木材・木材製品の調達を推進してきましたが、クリーンウッド法はこうした取組を政府だけでなく、民間の調達まで拡大する仕組みです。このため、木材

関連事業者に対し、取り扱う木材等について、木材が伐採された国の法令に適合して伐採されたことの確認（合法性の確認）を促し、一般事業者は、合法性の確認ができた木材等の利用に努めることとしています。また、本法に基づく合法性の確認等の取組を適切かつ確実に行う木材関連事業者は登録実施機関に登録することができます。8月31日時点で登録件数は131件となり、本法の取組は着々と進んでいます。

クリーンウッド法における木材関連事業者の範囲



企業の取組

木材に関係する企業活動の視点から話を伺いました。

株式会社イトーキ

(日本エシカル推進協議会に加盟。各地の地域材を活用した家具(wood'sシリーズ)の制作や持続可能な社会の実現等に貢献するCSR等に取組)

地域材活用の取組を始めたきっかけは、間伐材を製品にして使いたいという自治体からの要望でしたが、最近では、オフィスに木を使い、従業員等への居心地の良さを提供が、会社の企業価値の向上につながると考える企業も増え、現在は地域材活用の5割ほどが民間からの受注となっています。

近年、多くの企業が、それぞれの事業活動につながるCSRに取り組んで



おり、企業の社会的責任という考え方の認知も向上してきましたが、エシカル消費は、まさにそういった動きの少し先にあるのではないかと思います。顧客の中にも、学校で環境教育を受けた若者を中心に、CSRやエシカル消費を意識する方が少しずつ増えてきており、購入を決める際の後押しになっているように思います。

(CSR推進部部長 原孝章氏)

積水ハウス株式会社

(独自の「木材調達ガイドライン」を2007年に策定。国内からの木材調達に積極的に取り組む。2018年3月にはクリーンウッド法に基づく木材関連事業者として登録)

近年のビジネスの世界では、条約や法規以外にも、規格や認証等の参加が

任意のルールや民間主導の取り組みが数多く登場しています。

これらの強制力は弱いものの、自社だけでなく、サプライヤーや市場、そして社会をも変えていく力を持ちます。弊社は業界に先駆けて、独自の「木材調達ガイドライン」に取り組む、サプライヤーの協力を得ながら、フェアウッド調達のレベルを高めてきました。これは同時にサプライヤーや市場のレベルを高めることにもつながっています。

市場への影響力が大きい大企業の責任は、単に先進事例を打ち出すことにとどまらず、ボリュームや規模を拡大して、市場化への道筋をつけることだと思います。累積2,800棟を超えた純国産材プレミアムモデルは、まさにそれを実現した例で、国産木材を使う姿勢が評価されたものと考えています。

(環境推進部部長 佐々木正顕氏)



2015年にはシャーウッド純国産材プレミアムモデルがウッドデザイン賞を受賞。

株式会社ワイス・ワイス

(東日本大震災後の復興支援をきっかけとしたスギ家具「KURIKOMA」をはじめ、様々な地域材を活用した製品を展開。2018年7月にクリーンウッド法に基づく木材関連事業者として登録)

日本人の気質として、自分で言ったらかつこ悪い、という感覚はあるけれど、エシカルなものづくりだと言われれば、確かにそうなのかなと思います。

木材は一般に、原木市場→乾燥・製材→二次加工→梱包・流通と、製品になるまでのサプライチェーンが長い。我々は長年家具製造を行っています。あるとき、木材のトレーサビリティが



2003年にFSC認証を取得した宮崎県諸塚村と連携。成長しすぎて、しいたけ原木には不適合なクヌギ材を活用した家具を製作。



構造材利用分科会において見学を行った岩手県大槌町文化交流センター「おしゃっち」

ウッドソーリユーション・ネットワーク

木材利用拡大の課題解決に向けた企業連携の取組

ウッドソーリユーション・ネットワーク(WSN)は、農林中央金庫が事務局となり、商社、ゼネコン、住宅メーカーなどの木材需用者や全国森林組合連合会、製材業者といった幅広い木材関連業者の参画を得て、木材利用の拡大、林業・木材産業全体の

発展に向け活動を行っています(現在、27社・団体が参画)。人口減少等に伴い住宅着工戸数が減少傾向にあるなど木材のマーケットが縮小する中で、新たな木材需要を拡大し、利用を進めることで、林業の成長産業化を図っていく必要があります。そこで、W

SNは木材産業の抱える課題を抽出し、企業や団体が協働してそれらを解決することを目指して活動しています。農林中央金庫は、これまで森林組合をはじめとする供給側(林業)に対するサポートを中心にやってきました。しかしながら、平成28年10月に、東京

農林中央金庫

内閣総理大臣賞が創設されました。

昨年、京都木材会館が農林水産大臣賞を受賞した、木材利用優良施設コンクール(主催:木材利用推進中央協議会)。今年度は内閣総理大臣賞の創設が決定し、8月28日より、応募が開始しています(応募締め切り:9月28日)。受賞者の発表は11月の予定です。

うまく確立していない、さらにサプライチェーンの現状を認識していない消費者の方が非常に多いという日本の状況に気づいたんです。一方で、地域材を売り出したいと悩んでいる地域はたくさんある。こうした現状を少しでも解消できればと思い、地域の林業や産業、そしてお客様とちゃんとつながる

ことを重視した。森をつくる。家具の生産を始めました。

お財布を開いてモノを買うことは、自分の消費行動で、商品の製造プロセスや生産された地域など、何かに一票投じることだと思っています。安くて早い、を追求した結果として何が起きるのか、作る側も、購入する側も、想像力が必要ではないかと思っています。

(代表取締役社長 佐藤岳利氏)

一般社団法人 more trees

(森林整備の取組をきっかけに、各地域とのつながりを育み、様々な木製品を展開)

more treesでは2007年の設立以来、全国のmore treesの森を中心に主に間伐を進めています。当初は森の環境が少しでも良くなればとの思いでしたが、

間伐を進めるうち、次第に森林整備のみならず木材利用についても強く意識するようになりました。こうして林業地の産業の一助にもなるべく、自ら商品開発や販路開拓にも取り組むようになり、現在に至っています。

ただ、背景は色々ありつつも、まずは製品を手にとったときに「かわいい」「ほしい」と第一印象で思ってもらうことが重要だと思っています。山側のこと、例えば林業が抱えている問題や木をもっと使ってほしいという思いは当然ありますが、一般の方には重く感じられてしまうことも多いため、製品の第一メッセージには、あえて出さないように意識しています。

製品を手にとって興味を持っていた方が、その木材の由来を考えたときに、実はその背景にストーリーが

国産の針葉樹を活用した「つみぎ」や「スツール」



ある。そうして、これまで森林への興味・関心が薄かった方にも魅力が広がっていかばと思っています。

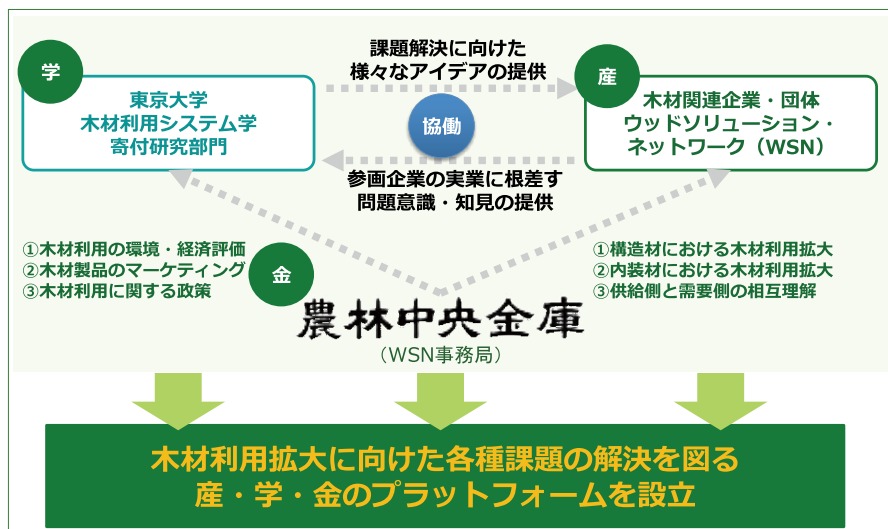
(事務局長 水谷伸吉氏)



相互理解分科会で実施した山林現場見学の様子



「木質空間デザイン・アプローチブック」制作において取材を行った㈱ドリーム・アーツの木材を活用したオフィス



大学において「木材利用システム学寄附研究部門」の設立を支援したことで併せ、WSNを設立し、需要側（木材産業や更に川下の企業群）への働きかけを通じて、木材利用拡大への新しい取組を始めました。

具体的には、

- ・木造率の低い中大規模建築において、構造材としての木材利用拡大を進める分科会

ウッドソリューション・ネットワークのミッション

各種課題を解決し、木材利用量の増加に貢献する

構造材としての利用促進 内装材としての利用促進 生産現場の理解深化

H31年9月までに、ウッドソリューション・ネットワークが実現したい姿



- ・中大規模木造建築物の普及
- ・一般流通材を活用した事例紹介等による施主・設計者の啓発



- ・内装木質化の更なる進展
- ・需要側、供給側における木の価値・特性の定義、追求、定着化



- ・国内林業の活性化
- ・需要側、供給側の相互理解を通じて新たな木材価値の創出

木材の利用量増加

最後に、WSNは、森林・林業分野における課題解決に向けたソリューションを提供できるよう、参画企業・団体とともに知恵を出し合っており、これからも取り組みがますます進みます。今後の活動につきましても、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

都市部で木の良さを訴求

家具の製作プロセスを紹介するほか、実際に木のオフィス家具の使用体験もできますので、ぜひご来場ください。

森林・林業に対する理解深化

「木質空間デザイン・アプローチブック」は、10月の完成を目指しており、10月18日にはお披露目イベントを予定しています。本イベントを皮切りにデザイナー向けのイベントを継続的に行うことも検討中です。また、「木製オフィス家具」については、完成品の展示を10月22日～11月2日の2週間、東京・大手町JABビル1階（東京都千代田区大手町1-3-1）にて予定しています。

・都市部などにおいて内装材としての木材利用拡大を進める分科会

・林業の現場と需要側の相互理解を促すための分科会

の3つの分科会を立ち上げ、課題解決に取り組んでいます。

特に、内装材の分科会においては、木材を利用する側のデザイナーと山側をつなげ、木材を活かした内装デザインに挑戦するデザイナーが増えることを企図した「木質空間デザイン・アップ

ローチブック」の制作を行っています。また、WSN参画企業のオフィス家具メーカーとともに、木材を活かし、かつ、働き方改革も意識した、新しいオフィスの提案をする、「木製オフィス家具」の製作にも取り組んでいます。

イベント情報



都道府県	期 間	イベント・取組名	開催地及び会場名	実施主体	問い合わせ先 (電話番号)
北海道	10月10、11日	木の日パネル展	北海道庁舎内（札幌市）	北海道水産林務部林務局 林業木材課	北海道水産林務部林務局 林業木材課（利用推進グループ） 011-204-5492
青森県	10月13、14日	県産材フェア「森のめぐみ展 in はっち vol.8」	八戸ポータルミュージアム「はっち」&八戸まちなか広場「マチニワ」(八戸市)	三八・上北流域 林業活性化センター	青森県三八地域県民局地域農林水産部林業振興課 0178-23-3595
岩手県	10月27、28日	気仙スギまつり	大船渡市民体育館（大船渡市）	気仙地方林業振興協議会	大船渡市農林水産部 農林課 0192-27-3111
山形県	10月13、14日	山形県林業まつり	山形県総合運動公園第2南駐車場（天童市）	山形県林業まつり実行委員会	023-666-4800
福島県	10月20、21日	第43回福島県林業祭	福島県林業研究センター（郡山市）	福島県林業祭実行委員会	福島県林業祭実行委員会（福島県林業振興課内） 024-521-7432
栃木県	10月8日	とちぎ木づかい条例制定記念とちぎ木づかいフェス～もくもくまつり2018～	栃木県庁県民広場（宇都宮市）	とちぎ木材フェスティバル 実行委員会	栃木県庁林業木材産業課 028-623-3277
東京都	10月中	都内アンテナショップにおける木づかいイベント	富士の国やまなし館、とっとりおかやま新橋館、みやぎ館 KONNE、FUZO（わしたショップ銀座店内）他	各協力自治体等	林野庁木材利用課 03-6744-2298
富山県	10月13日	とやま木と住まいフェア2018	富山県農林水産総合技術センター木材研究所（射水市）	富山県、 富山県木材組合連合会	076-444-3388
山梨県	10月20、21日	山梨県林業まつり森のフェスティバル	小瀬スポーツ公園（甲府市）	山梨県林業まつり実行委員会	森林環境部 林業振興課内 055-223-1650
長野県	10月6、7日	第8回木育フェスティバルイン信州しおじり	塩尻市市民交流センター（塩尻市）	木育フェスティバル実行委員会（塩尻商工会議所内）	塩尻商工会議所 0263-52-0258
愛知県	10月20日	18木トピア	桜淵公園（新城市）	木トピア実行委員会	新城市森林課 0536-22-9935
滋賀県	10月13日	山を活かす、山を守る、山に暮らす交流会2018	ウッディバル余呉（長浜市）	滋賀県	滋賀県琵琶湖環境部 森林政策課交流推進係 077-528-3918
兵庫県	10月7日	第33回ひょうご木材フェア	神戸ハーバーランド高浜岸壁（神戸市）	兵庫県	兵庫県林務課木材利用班 078-362-9224
和歌山県	10月7日	和歌山の木でつくろう（木工）	和歌山県植物公園緑化センター（岩出市）	那賀木材協同組合	那賀木材協同組合事務局（宮本木材） 0736-62-1141
鳥取県	10月13、14日	鳥取県東部地区木のすまいフェア	鳥取産業体育館（鳥取市）	一般社団法人鳥取県木造住宅推進協議会	東部実行委員会 0857-30-0278
	10月21日	鳥取県中部地区木のすまいフェア	倉吉駅前（倉吉市）		中央支部 0858-27-0112
香川県	10月6、7日	2018 ウッディフェスティバル&森とみどりの祭典	サンメッセ香川（高松市）	香川県木材需要拡大協議会、香川県	087-881-9343
高知県	10月20、21日	もくもくエコランド2018 森林環境学習フェア	高知市中央公園（高知市）	高知県、もくもくエコランド 実行委員会	高知県林業環境政策課 木の文化担当 088-821-4586
福岡県	10月8日	ウッドフェスタ2018福岡	福岡市植物園（福岡市）	ウッドフェスタ実行委員会	福岡県農林水産部 林業振興課 092-643-3549
鹿児島県	10月20、21日	第19回 かごしま木材まつり	かごしま県民交流センター（鹿児島市）	かごしま木材まつり実行委員会（事務局：（一社）県林材協会連合会）	県林材協会連合会 099-260-5356

ほかにも全国で多くのイベントが開催されています。
イベント情報ページはこちら！
(<http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/event.html>)

